

1. と畜検査

(1)と畜検査の状況

佐世保市と畜場に搬入される牛・豚・馬・緬羊・山羊について、各個体ごとに、生体検査・解体前検査・解体後検査等を実施しています。病気や異常のある食肉を取り除き、安全で安心な食肉が供給されるよう務めています。

<年度別と畜検査実績>

年度	検査総頭数	牛		豚	他	検査成績								
		成牛	子牛			一部廃棄				全部廃棄				と畜禁止 牛豚他
						成牛	子牛	豚	他	成牛	子牛	豚	他	
H27	117,597	10,061	15	107,518	3	6,698	14	75,048	0	49	0	135	0	0
H28	118,030	9,908	12	108,107	3	6,299	10	78,959	0	35	1	192	0	0
H29	115,504	9,980	6	105,515	3	6,739	4	73,177	0	30	2	112	0	0
H30	115,569	10,467	12	105,086	4	7,508	10	78,256	0	38	0	129	0	0
R1	117,831	10,088	4	107,729	10	7,764	4	82,768	1	41	0	126	0	0
R2	119,732	10,857	6	108,860	9	8,587	3	83,601	1	42	1	144	0	0
R3	123,545	11,048	7	112,480	10	9,353	7	87,193	0	61	0	121	0	0
県実績 R3	482,078	7,478	0	474,548	52	3,025	0	246,878	8	72	0	406	0	0

県実績：長崎県が所管する4ヵ所のと畜場の合計実績。佐世保市は含まない。

(2)専門的検査の状況

と畜検査で異常が見つかった場合は、微生物検査、病理検査、理化学検査などの詳細な精密検査を実施し、食用に適するか否かを判断しています。牛海綿状脳症(BSE)を疑う場合はBSEスクリーニング検査を行います。また食肉に由来する食中毒菌の検査、施設や製品等の衛生検査、食肉中の動物用医薬品等の残留検査などを実施し、結果に基づく事業者への指導を行っています。

①と畜場法にかかる精密検査（令和3年度）

検査検体数	検査件数					検査件数合計
	微生物	病理	理化学	医薬品残留	その他	
1,318	6,350	320	297		228	7,195

②牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査（令和3年度）

検査対象1頭で陰性を確認。

③食中毒起因菌検査及びと畜場施設等の衛生検査（令和3年度）

検査検体数	検査件数					検査件数合計
	微生物	病理	理化学	医薬品残留	その他	
240	1,731					1,731

④動物用医薬品残留検査等の検査（令和3年度）※食鳥検査分は含まず。

検査検体数	検査件数					検査件数合計
	微生物	病理	理化学	医薬品残留	その他	
1,454				4,425		4,425

⑤調査研究およびその他の検査（令和3年度）

検査検体数	検査件数					検査件数合計
	微生物	病理	理化学	医薬品残留	その他	
128	1,403		45			1,448

2. 食鳥検査

(1) 食鳥検査の状況

年間30万羽以上を処理する食鳥処理場(大規模食鳥処理場)に検査員を派遣し、生体検査、脱羽前検査、脱羽後検査を実施しています。また処理羽数の少ない処理場(認定小規模食鳥処理場)から定期報告を受け、衛生面等の指導を行っています。

<年度別食鳥検査実績>

年度	大規模食鳥処理場			認定小規模食鳥処理場			総処理羽数
	処理羽数	全部廃棄	一部廃棄	処理羽数	全部廃棄	一部廃棄	
H27	399,517	3,401	15,588	11,701	0	1,433	411,218
H28	403,539	1,436	11,267	10,963	0	1,464	414,502
H29	422,202	1,150	12,624	10,262	0	1,354	432,464
H30	411,490	1,190	19,132	10,133	0	1,137	421,623
R1	413,210	943	28,079	9,853	0	1,042	423,063
R2	396,741	980	22,967	6,188	0	781	402,929
R3	387,488	1,027	24,825	6,030	0	693	393,518
県内実績 R3	17,058,693	139,121	160,276	39,657	—	—	17,098,350

大規模食鳥処理場:処理羽数30万羽以上/年 認定小規模食鳥処理場:処理羽数30万羽未満/年
 県内実績:佐世保市以外の県内施設における実績。

(2) 専門的検査の状況

食鳥肉に由来する食中毒菌の検査、施設や製品等の衛生検査、食鳥肉中の動物用医薬品等の残留検査などを実施し、結果に基づく事業者への指導を行っています。

① 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律にかかる精密検査 (令和3年度)

検査検体数	検査件数					検査件数合計
	微生物	病理	理化学	医薬品残留	その他	
—	—	—	—	—	—	—

② 食中毒起因菌検査及び食鳥処理施設等の衛生検査 (令和3年度)

検査検体数	検査件数					検査件数合計
	微生物	病理	理化学	医薬品残留	その他	
1,771	3,343				379	3,722

③ 動物用医薬品残留検査等の検査 (令和3年度) ※と畜検査分は含まず。

検査検体数	検査件数					検査件数合計
	微生物	病理	理化学	医薬品残留	その他	
25				79		79